

(株)グローリアツウェンティーン 登録支援機関 料金表

1年目

(税抜き)

内容	価格	ご請求時期	お支払い方法
面接費	無料		
在留資格認定証明 (COE)	84,000円	ご採用日から4カ月後程度 COE到着後、ご請求させていただきます。	お振込み
寮のお手配 生活用品アドバイス	家電などの費用		
航空券代	80,000円～95,000円 ※1	ご採用日から概ね6カ月半後 入国後、寮へ入らせていただく日	本人へ現金
人材紹介料	詳細については、 本ページ末尾をご覧ください。	ご採用日から概ね6カ月～7カ月後の 就業日を含む日の月末 ご採用人数によって分割のご相談も可能です。	お振込み
認知症Eラーニング	多くとも 6,000円程度	人材紹介料と同時期	お振込み
委託費 (毎月)	35,000円/月×委託月数	就業日を含む当月末～貴社在籍終了まで 集金代行システム・お振替 (手数料無料) が ご利用いただけます。	お振込み お振替え

ミャンマーにて
株式会社グローリア21提供
100時間介護講習修了

十入国後 研修の主な内容 (介護科)

生活	日本における生活全般を、講師指導管理の元、一通り指導・体験します。買い物の仕方、ゴミの捨て方、清掃指導、洗濯の仕方、バス乗車体験、お金を引き出す方法、口座作成、Wifi・SIMカード購入フォローなど	研修は就労時間となるため、お仕事として 真剣に取り組むよう指導いたします。
日本語	日本シニア検定基礎編合格者および、N4もしくはN3取得者が多いため 特に介護の仕事場で必要な日本語を指導いたします。記録の記入指導 (ひらがな・漢字・介護のことば) など	
介護	御社様の業務マニュアルを事前に拝見出来れば、そちらのご指導も可能です。時期により多少内容は変動します。 シーツ交換、ギャッジベッド、車椅子、移乗、更衣、オムツ交換など就労後即戦力とされるよう指導いたします。(実技テストあり)	
介護実習	2～3回程度ですが、センターと隣接しているデイサービスセンターにて 入浴介助と高齢者様・日本人スタッフとのコミュニケーションを中心とした介護実習を経験いたします。 これにより円滑にご就労いただけます。	
日本文化・観光※4	「あこがれの日本！」を体感できるよう支援します。場所は時期や所持金にもよりますが、 「名古屋城」「名古屋駅」「MIRAIタワー」「大須」などが喜ばれます。また着物体験、習字体験も人気です。	※4 主に土日を使うため、就労外のアクティビ ティとして提供いたします。 ご安心ください。

2年目以降 毎年

(税抜き)

内容	価格	ご請求時期	お支払い方法
委託費 (毎月)	35,000円/月×委託月数	就業日を含む当月末～貴社在籍終了まで 集金代行システム (手数料無料) をご利用 いただけます。	お振込み お振替え
在留資格更新	56,000円	更新完了後、ご請求させていただきます。	お振込み

※5 原則 毎週水曜日 18:30～20:30 開催 現地参加・Zoom参加OK

その他 (随時発生)

相談・苦情への対応	金額: 11,000円/1回
(報告書作成含む)	徴収時期: <input checked="" type="checkbox"/> 随時 <input type="checkbox"/> 定期
日本人との交流促進	金額: 5,500円/1時間
	徴収時期: <input checked="" type="checkbox"/> 随時 <input type="checkbox"/> 定期
転職支援・相談	金額: 5,500円/1時間
	徴収時期: <input checked="" type="checkbox"/> 随時 <input type="checkbox"/> 定期
行政機関への通報など	金額: 11,000円
	徴収時期: <input checked="" type="checkbox"/> 随時 <input type="checkbox"/> 定期

毎年5月第3日曜日に名古屋会場にて、大きなイベント交流会を開催いたします。
会社様、ご本人様 是非ご参加ください★

2026.1月時点
株式会社グローリアツウェンティーン 登録支援機関
24登-009457
有料職業紹介業 23-ユ-301793

〒454-0927 愛知県名古屋市中川区打中2-105

TEL:052-354-6211

FAX:052-354-3211

Email (共通) gl21@asai-clinic.co.jp

●手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

（注）届出制手数料の場合、届出済手数料表の内容を全て記載すること（別紙として添付することも可）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

求人者・求職者の皆様へ「サーチ/スカウト型」

・事業所名 株式会社 グローリアツウェンティーワン
許可番号 (23-ユ-301793)

●取扱職種の範囲等

・職種は 全職種 ・地域は 国内

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____円 6,900円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 _____円 108,000円 活動1日当たり _____円 54,000円 （または、活動1時間あたり _____円 0円 成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 40% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 40% 手数料負担者は 求人者 とします。

求人者・求職者の皆様へ「一般登録型」

・事業所名 株式会社 グローリアツウェンティーワン
許可番号 (23-ユ-301793)

●取扱職種の範囲等

・職種は 全職種 ・地域は 国内

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____円 6,900円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 40% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 40% 手数料負担者は 求人者 とします。

求人者・求職者の皆様へ「再就職支援型」

・事業所名 株式会社 グローリアツウェンティーワン
許可番号 (23-ユ-301793)

●取扱職種の範囲等

・職種は 全職種 ・地域は 国内

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 _____円 54,000円 相談・助言終了時 _____円 54,000円 成功報酬 _____円 108,000円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 40% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____%（または _____円） 40% 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 江端朗夫 連絡先 090-7858-1911

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

- 第9条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は職業紹介部の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者江端朗夫とする。
- 第10条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 第11条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 第12条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者江端朗夫とする。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返金制度を設けています。返金制度の内容は以下のとおりです。

紹介した人材が、自己の都合により、1か月未満で退職した場合は総合意している紹介手数料の70%相当額、1か月以上2か月未満で退職した場合は40%相当額、2か月以上3か月未満で退職した場合は20%相当額を返金

返戻金制度あり

当社の紹介により就職した者が、入社後3か月未満にて自己都合により退職した場合は、その雇用契約の終了日によって、合意している紹介手数料から以下の割合で求人者に返却する。

- ・入社後1か月未満にて退職した場合
総合意している紹介手数料の70%
- ・入社後1か月以上2ヶ月未満にて退職した場合
総合意している紹介手数料の40%
- ・入社後2か月以上3ヶ月未満にて退職した場合
総合意している紹介手数料20%

但し、求職者、契約条件、雇用形態等に特別に有料職業紹介契約書を作成した場合は、前項に係らず契約書の内容を優先します。

2024年4月1日

株式会社 グローリアツウェンティーワン 有料職業紹介部

23-ゆ-301793